

認知症と伴にあゆむ笑顔のまち

をめざして

9月はアルツハイマー月間

岡高齡介護課（内線 183）

本市では、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として、ともに地域を創っていくことができるまちの実現をめざし、「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」（令和4年10月1日施行）を制定しました。

また、国では、認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことができるように施策を総合的に推進することを目的に掲げた「認知症基本法」（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）が、令和5年6月に成立しました。

「認知症と伴にあゆむ笑顔のまち」のためには、誰もが認知症についての正しい知識と理解を持ち、一人一人が当事者意識を持って支え合うことが不可欠です。この機会に認知症について考えてみませんか。

Q 認知症とは？



A 脳の病気や障がいなどさまざまな原因で、認知機能が低下し、日常生活に支障が出ている状態のことをいいます。

認知症になったからといって、みんなが一樣に同じ症状を経験するわけではありません。

疾患の種類や周りの環境、これまでのくらしなどによって、その症状、困りごと、進行具合は人それぞれです。

アルツハイマー月間とは？

1994年に開催された第10回国際アルツハイマー病協会国際会議で、毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定したことから、9月は「世界アルツハイマー月間」に定められています。

この期間中、WHO（世界保健機関）と共同で、認知症に関する啓発や患者と介護者を支援する活動が展開されます。

Q 認知症と向き合うために大切なことは？

A 誰もが認知症の正しい知識を持ち、認知症に「備える」ことが大切です。

認知機能（※）が低下しても、周囲の対応によって日常生活に支障が出にくくなるので、家族や近所の人々の理解が大切です。

Q 認知症はどんな人がなりやすい？

A 認知症は、誰もがなり得るものです。

家族や友人など身近な人が認知症になることも含め、多くの人にとって身近なものになってきています。

しかし、自分や家族が認知症と診断を受けるまで、自分には無関係だと思ってしまう人も少なくありません。

※認知機能…人・モノ・情報などを目・耳・鼻・舌・肌などの感覚器官でとらえ、それが何であるかを判断したり、考えたり、また、計算や言語化したり、記憶したりする働き

認知症になってもその人らしく生活するために—

認知症の人が活躍！「純喫茶おれんじ」

—若年性認知症のご本人の活躍の場であり、家族や地域住民の憩いの場

カフェを主催するのは「認知症ケアを推進する会『おれんじパートナー』」。元ホテルマンである若年性認知症のご本人の「カフェをやりたい」という思いを実現し、月1回第1日曜日に開催しています。

注文を聞いたり、ドリンクを運んだりするのは認知症のご本人。認知症サポーター数人がサポートしています。売上は、若年性認知症の人の支援活動に使われます。

—ご本人にお話を伺いました

昔、息子さんにお菓子をたくさん作ってあげたことを何度も話しながら、これからのことを、「不安は大きいけど、認知症になって友達ができた。最近（認知症が）進んできたかな、とか同じ病気の友達だから言える。これからもこういう場所に楽しく参加したい。」と話してくれました。

◆今後の開催予定

とき 10月1日(日)、11月5日(日)、午後0時30分～3時

ところ かがりの郷（当日直接会場へ）

料金 メニュー全品100円

岡井尻さん ☎090(3996)0071（おれんじパートナー代表）



認知症になっても変わらないご近所づきあい



—ご近所で集まってコミュニケーション

市内のある地域では近所の集会所に週2回集まって、7～8人でストレッチや介護予防体操に取り組んでいます。ここに参加している一人の認知症のご本人は、毎回、誰かが誘いに行くと参加してくれます。

—周囲の理解が大切です

数年前から「認知症になってもみんなこれまでと同じように接してほしい」と言っていたご本人の希望どおり、ほかのメンバーは、以前と同じように集まりに誘います。季節に合わない服装をしていたら、「暑いやろ、一枚脱いだら？ 去年着てたTシャツ着てきたらええよ」と声掛けをし、マスクを忘れても「ええよ、ええよ、みんなが着ているから大丈夫」と受け入れます。

集会所では、周囲のみんなが話しかけ続けることが刺激になり、だんだんと会話がスムーズになってきます。

不安や困りごとの際は、地域包括支援センター（ほんわかセンター）のご利用を！

こんな時は相談してください。必要に応じて自宅まで伺います。

- ・高齢で1人暮らしのご近所の人心配
- ・将来お金の管理ができなくなったらどうしようなど

圏域	担当区域	設置場所	受付時間	問い合わせ
第1	喜志・第一中学校区	市役所1階 高齢介護課	午前9時～午後 5時30分 (土・日曜日、 祝日、年末年始 は除く)	☎ (25)1000 (内線 196)
第2	第二・第三中学校区	かがりの郷		
第3	藤陽・明治池・葛城・ 金剛中学校区	けあばる けあばる金剛 (金剛連絡所2階)		☎ (28)8631

こんな取り組みもスタートします！

9/1～

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業



同保険は、認知症の高齢者などが偶然の事故により第三者に対して損害賠償責任を負った場合に補償するための個人賠償責任保険です。保険料を市が負担します。

対象者 次の全てに該当する人

- ・40歳以上の人
- ・富田林市徘徊高齢者SOSネットワーク事業に事前登録している人
- ・原則自宅で生活している人
- ・要介護認定調査で認知症高齢者の日常生活自立度がIIa以上、または認知症の診断がある人

9/1～

高齢者補聴器購入費助成事業



補聴器本体1台分の購入にかかる費用（上限2万5000円）を助成（1回限り）します。

対象者 次の全てに該当する人

- ・65歳以上の人
- ・世帯主および全ての世帯員の当該年度の市町村住民税が非課税の人
- ・耳鼻科の医師が補聴器の必要性を認めた人
- ・聴覚障害に係る身体障害者手帳を所持していない人

※購入前に見積書、医師意見書を添えて申請が必要です。

MEET★ミーティング



認知症の人、家族、関係機関、事業者、地域組織をメンバーとして、認知症施策について一緒に検討する会です。第1回は、9月のアルツハイマー月間の期間中に開催し、内容は市ウェブサイトでお知らせします。今後も定期的に開催する予定です。

パンフレット作成



条例のことや認知症に関する取り組みを、より多くの人に知ってもらうために認知症に関連する情報を集めたパンフレットを作成します。認知症の人やその家族の意見を取り入れて作るパンフレットをぜひご覧ください。

■アルツハイマー月間に合わせ、下記イベントを開催します！ぜひ、ご参加ください！

イベント名	とき	ところ	内容	定員	参加費	申し込み・問い合わせ
ものわすれ相談会	①9月8日(金)、午前10時～正午、 ②14日(休)、午前10時～正午、 ③28日(木)、午前10時～午後3時	①金剛図書館、②中央図書館、③エコー・ロゼ	脳の健康度をチェックし、認知症への備えやケアの方法、生活の工夫などをお伝えします。 ※③は健康月間のイベントとして、健康啓発ブースも多数出展します。	—	無料	当日直接会場へ ☎高齢介護課（内線189）
認知症介護家族の交流会	9月27日(水)、午後1時30分～3時30分	市役所	認知症の人を介護している家族が、症状への対応、車の運転や買い物など日常生活の悩み、家族としての気持ちなどを同じ立場の人と分かち合う会です。今月は、認知症看護認定看護師のお話があります。	20人	無料	9月25日(月)までに、高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）
ほんわかテントカフェ	9月20日(水)、午後1時30分～3時	かがりの郷	認知症の人や家族、地域の人が情報交換をしたり、お茶を飲んだりしながら理解し合う、誰もが気軽に集える交流の場です。	—	100円（お茶代）	当日直接会場へ ☎かがりの郷（20）6070
認知症の本を読もう！MEET★富田林コンクール	作品募集：9月29日(金)まで ※詳しくは、お問い合わせください。	—	認知症に関係のある本を読んで、感じたことを作文や絵にして応募してください。市内在住の小・中学生が対象です。	—	無料	☎高齢介護課（内線196）
認知症サポーター養成講座	10月10日(火)、午後2時30分～4時	市役所	認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やご家族を温かく見守る応援者を養成する講座です。認知症サポーターカードをお渡しします。	10人	無料	9月6日(水)～、高齢介護課（内線196）へ（申し込み先着順、電話申し込み可）